

# 魚沼民商だより

2021年 3月 8日

第2241号

発行 新潟県魚沼市板木  
電話 025 (792) 3064  
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp  
〒 946-0032

い合って参加致しましょう。

## 三月十二日、重税反対全国統一行動小千谷魚沼集会がいよいよ開催されます。この日、みなさん、誘い合つて参加致しよう！

3月12日は、第52回目となる「三・一三重税反対全国統一行動」が、全国津々浦々で開催されます。

この行動が行われるようになつたのは今から50年以上前、1960年代後半頃に、税務調査の立ち会い拒否や賦課課税的な押付課税が横行し、税務署に対する怒りが全国各地に広がつていました。

三・一三行動は、各地で取り組まれた集団申告や税務署交渉などの教訓に学び、1970年3月13日に第1回が開催され、自営業者や労働者、農民、年金者など国民各層の怒りを結集する機会として発展しました。今では、理不尽な重税に反対し、税金の使途についても納税者自らが意思表示する政治参加の場となっています。

### 第3回、フルハーネス型安全帯使用作業特別教育講習会を開きました！



重税反対全国統一行動	
小千谷魚沼集会	
日時	3月12日（金）
会場	小千谷市サンプラザ
13時00分開会	

- ①、確定申告書にはマイナンバー未記載として、提出しましよう。  
※ 記載等は本人が決める事。  
②、集会終了後、小千谷税務署までパレードしながら向かいます。  
③、足が痛いなどの理由で、歩けない方はサンプラザから税務署付近までバスを出します。  
④、税務署周辺の路上駐車は厳禁です。支部の送迎バスで参加します。  
⑤、マスクは必ず装着しましょう。



実技教育に、熱い視線が注がれています！

今行動は、年内に必ず総選挙が行われことから、消費税率5%への引き下げの運動と結んで、営業と暮らしを支える国民本位の「税制と税務行政」の実現を求める決起の場となります。

みなさん、参加することの意義をよく話し合い、当日は仲間を誘

ようとしています。

2月28日、小出郷福祉センターにて、第3回となる「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育講習会が魚沼民主商工会建設業者部会が中心となって開催致しました。この日、受講者含めて5人が参加致しました。

主催者の杵渕政浩副会長（造園

）は、「この講習会は、今まで3回で3回目となります。2018年6月に、労働安全衛生規則等が一部改正され、高さ2m以上の箇所であつて作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落阻止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業については、特別教育の対象となりました。今回、少人数ではありますが、建設現場の安全対策について、様々なことを気軽に聞ける絶好の機会です。ぜひ有意義なモノにしていきたいと思いますので、今日一日宜しくお願い致します」とあいさつが行われ、早速、講習会の講義が始まりました。

講師は、前回、前々回と大好評の笛木壯さん（板金・塩沢）にお願い致しました。アッいう間に6時間の特別教育カリキュラムが修了し、杵渕さんから一人ひとりに修了証を手渡しました。参加者のみなさん、大変喜んでいました。

さて参加者のアンケートから、「講師の話しさは、大変分かりやすいために、大変有り難い」、「受講料が低額で説明でした」、「受講料が低額で開いて頂きありがとうございます」、「今後もこのように講習会を開催して頂きたく思います」など、感謝の声が寄せられました。



中澤副会長、湯沢点検会の応援に入り、一時支援金を説明！

3月1日、中小企業庁は「緊急事態宣言に伴って、不要不急の外出・移動の自粛により、売上が大きく減少している中小法人・個人事業者に対して、一時支援金（中小法人では上限30万円。個人事業者では上限30万円）を給付する」申請要項を発表致しました。

私たち民商は、支部毎に同申請セミナーを開くこと決めました。

## 支部主催で「一時支援金申請セミナーを開催していきます！」

緊急事態宣言の影響緩和



特別教育修了証が手渡され、みなさん素敵な笑顔です！

## 建設業許可申請等のセミナーを開催致します！

早速、3月17日（14時～16時）、中澤俊彦副会長宅（口ツチワンドスリー）にて、塩沢支部の同申請セミナーが開かれます。他の支部も隨時、同セミナーが計画されていきます。

## 労働保険事務組合からのお知らせ

中小事業主等・一人親方労災保険の「特別加入」している皆さんへ

3月12日の「重税反対全国統一行動」が終わると労働保険の「年

【小千谷会場】	日時	3月22日（月）14時00分
【六日町会場】	日時	3月23日（火）14時00分
会場	会場	サンラックおぢや
弁護士	大澤 理尋 先生	(新潟中央法律事務所)

法律相談のお知らせ  
日 時 3月 10日（水）午後1時より  
会 場 民商事務所  
弁護士 大澤 理尋 先生  
(新潟中央法律事務所)  
相談料 3,000円  
※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

## 事務所の来所の際には、事前にご連絡ください 宜しくお願い致します

いま、午前・午後問わず、事務所不在の時間が増えていきます。ご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。  
ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますよう宜しくお願い致します。

度更新」準備に取りかかります。  
2021年度（令和3年度）の「給付基礎日額」の変更や脱会を検討している方は、3月19日（金）までに民商事務所にご連絡ください。  
尚、申請が遅れますと、労働保険料が発生致します。